

令和3年6月21日

都道府県医師会

担当理事 殿

警察活動に協力する医師の部会 代表者 殿

日本医師会

常任理事 渡辺 弘司

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染が疑われる遺体等の
検案、死亡時画像診断(A i)等における留意点について (再周知)

新型コロナウイルスへの感染もしくはその疑いがあるご遺体に対して、警察の検視等への立会い、死体検案、死亡時画像診断等をおこなう際に、感染防護の観点から留意すべき点については、「新型コロナウイルス感染が疑われる遺体等の検案、死亡時画像診断(A i)等における留意点について」(令和2年3月21日付、法安(204))により、関係学会等の見解を情報提供しております。

この度、先般ご提供した情報に更新がありましたので、あらためて下記のとおりご連絡申し上げます。

記

○新型コロナウイルスに対する検案時対応の手引き ～2版～*

(日本法医病理学会作成 (2021/06/13))

同学会ホームページ

http://houibyouri.kenkyuukai.jp/information/information_detail.asp?id=114104)

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)Ai(死亡時画像診断)検査における留意事項

(日本診療放射線技師会、オートプシー・イメージング学会 作成 (2020/3/10))

日本診療放射線技師会ホームページ

<http://www.jart.jp/news/covid19ai20200311.html>)

※前回通知(「新型コロナウイルス感染が疑われる遺体等の検案、死亡時画像診断(A i)等における留意点について」 令和2年3月21日付、法安(204))から更新されたもの

以上